

世帯を対象とする意識調査について（案）

1．調査の目的

世帯を対象とする意識調査は、統計調査に対する国民の意識を調べることにより、民間業者が世帯対象の調査を行う上での留意点等を把握することを目的とする。

2．調査の時期

平成 18 年 7 月中旬～下旬（P）。

3．調査の対象

総務省所管の世帯調査の調査対象の中から抽出した約 1,000 世帯（P）。

[代案] 調査とは無関係な一般世帯から約 1,000 世帯（P）。

4．調査の内容

統計調査への関心・信頼度・協力度、民間業者が世帯対象の調査を行う上での留意点、調査の状況（調査票の配布状況、提出状況等）、その他。

[3 の代案の場合] 調査の状況を除く。

5．調査の方法

統計局から直接郵送により調査を実施。

6．結果の取りまとめ

調査結果は 8 月中に取りまとめ、9 月の研究会において報告予定（P）。